

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ		
所在地	萩市椿東315番地6		
電話番号	0838-24-1753	事業所番号	3570400410
法人名	社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		

訪問調査日	平成 20 年 9 月 8 日	評価確定日	平成 20 年 12 月 15 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	15 人	常勤 13 人 非常勤 2 人 (常勤換算 13.9 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	2	~ 2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 28,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	1日 1,200円 * 朝・昼・夕・おやつ(2回)			
その他の費用	月額 6,000 円			
	内訳 光熱水費 (1日200円)			

(4) 利用者の概要 (8月21日現在)

利用者数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
	要介護1	4	要介護4	1	
	要介護2	3	要介護5		
	要介護3	10	要支援2		
年齢	平均 85.1 歳	最低	75 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 玉木病院 歯科
-------------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点) 理念に基づいて「自分達と近い生活をしていただきたい」という総括管理者の方針を職員全員が共有し、一人ひとりの思いや意向を大切に一日のスケジュールを決めないで支援されています。利用者に寄り添いながら、利用者の“出来る事”と“出来ない事”を把握され、“やってみよう”“どのようにしたら可能なか”などを職員で話し合わせ、日々のケアに活かす取り組みをされています。
(特徴的な取組等) 「業務改善検討会」を平成19年10月に立ち上げられて月2回開催しておられます。業務をどのように改善したらいいのか職員全員で話し合われて、日々の記録は、従来それぞれの簿冊に記録されていたものを1枚の記録用紙に作り変えられたり、カンファレンスの様子を改善されておられます。その過程の中で、ケアに対する職員の意識が変わり、利用者への関わり方や視点が深まっています。業務の改善でサービスの質の向上につながる取り組みをされています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況) 全職員が全体会議で検討しています。運営推進会議は3ヶ月に1回開催となり市職員も参加し、地域への啓発は出来ることから実施され、危険回避は職員の見守り体制を強化され、急変や事故発生時の訓練は研修計画を作成して年2回実施するなど、改善に取り組まれています。
(今回の自己評価の取組状況) 管理者、職員共に評価の意義を理解し、評価をサービスの質の向上を図る場として捉えられています。管理者が全体会議で説明し、全職員が自己評価を行ない、管理者がまとめられ、全職員が共有されています。
(運営推進会議の取組状況) 民生委員2名、市包括支援センター所長、居宅介護支援センター職員、利用者2名、家族2名、管理者、職員などのメンバーで、3ヶ月に1回開催しておられます。利用者の暮らしぶりや行事報告、外部評価報告などで、意見や要望を聞き、サービスに活かすよう取り組まれています。
(家族との連携状況) 面会時や電話等で利用者の日々の様子や健康状態を伝えたり、家族の希望や要望などを聞いておられます。また、毎月1回写真入りで利用者の様子や金銭報告を送付しておられ、家族も大変喜ばれています。夏祭りには多くの家族の参加があり、交流しておられます。
(地域との連携状況) グループホームは県営・市営住宅の中にあり、自治会に加入しておられますが老人会がなく、地域の人々とは、市の清掃活動やラジオ体操、散歩時などに挨拶をされています。職員も出勤時等に挨拶に心がけておられます。保育園児やボランティアの来訪時に交流されています。最近、野菜の差し入れなどがあり、地域の人と馴染みの関係ができています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	職員が検討して事業所独自の理念をつくり、毎年事業目標・活動計画を作成して、地域の中でその人らしく暮らせるように支援している。	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	カンファレンス等で理念について話し合い共有している。理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	清掃活動や夏期のラジオ体操、散歩などで挨拶したり、保育園児やボランティアの来訪時に交流しているが、加入している自治会には老人会がないので、地域行事への参加や地域の人々との日々の交流が少なくなっている。	・地域活動への参加の拡大
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	評価の意義を理解しており、自己評価は全職員で行ない管理者がまとめて作成している。外部評価の結果を全職員で話し合い、業務改善委員会を発足させて、改善に取り組んでいる。	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	定期的開催し、メンバーは民生委員2名、市包括支援センター所長、居宅介護支援センター、利用者2名、家族2名、管理者、職員などで、暮らしぶりや外部評価の報告をし、意見や要望を聞き、サービスに活かしている。	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	今年度から運営推進会議に市包括支援センター所長が参加し、地域住民の関わり方の相談等しており、関係づくりができています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時や電話等で、利用者の状況を伝えている。毎月、暮らしぶりなどを手紙に書き、金銭報告・写真同封で家族に郵送している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時や電話・運営推進会議等で家族等の意見や苦情を聞き運営に反映している。苦情相談窓口、担当者、外部機関、第三者委員を明示し、苦情処理手続きを明確に定めている。法人に苦情解決第三者委員会が設置しており、年2回報告会を開催している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員を15名確保し、柔軟な対応ができるようにしている。職員の急な休みは、勤務変更や2ユニット間で応援体制をとっている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動は必要最小限に抑える努力をしている。異動の場合は、1ヶ月間重複勤務を行ない、職員の増員体制で勤務し、利用者へのダメージを防ぐようにしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人は法人で研修をしている。希望の研修を取り入れながら、段階的な研修計画を作成し実施している。毎月、全体会議で研修の伝達や勉強会を行なっている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会やブロック部会に加入し、研修会等に参加し交流を行なっている。他施設を訪問し、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>本人と家族に施設を見学してもらい、利用者、職員と馴染みの関係づくりをしている。併設の通所利用者からの申し込みの場合は、日頃から交流して馴染みの関係づくりに努めている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>利用者の出来る事、出来ない事をしっかり把握し、日々の生活の中で、家事や生け花、繕いなどを一緒に行ない、喜怒哀楽を共にし、色々な知恵や技を利用者から学び、お互いに支えあう関係を築いている。</p>	
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>生活歴や日々の会話や行動から、思いや意向の把握に努め、外出、家事、園芸、オシャレ、生け花、俳句など可能な範囲で支援している。把握が困難な場合は、家族と相談したり、職員間で話し合い、本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>業務改善検討会でカンファレンス様式を変更し、熱心にカンファレンスを行なって、利用者本位の介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>定期的に見直しを行なっている。変化がなくても毎月計画に対する確認をし、変化が生じた場合、本人・家族等と話し合い、新たな介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療機関受診の送迎と付き添い、美容院への送迎、知人に会いに行ったり、ドライブ、買物、喫茶店、外食などの支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医などの希望を聞き、適切な医療が受けられるように支援している。受診後の結果は家族に報告している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	利用者が重度化や終末期を迎えた場合は、早い段階から、かかりつけ医や家族等と話し合い、施設での対応の限界を家族に説明し納得してもらっているが、全員で方針を共有するにはいたっていない。	・終末期対応指針の共有
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	法人の接遇研修に参加し、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけをしないようにしている。個人記録は人の目に触れないように職員室のカウンター内に保管し、取り扱いに注意している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員はスケジュールを決めず、一人ひとりのペースを大切に、日々その人らしい暮らしができるように希望にそって支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼・夕食の副食は併設施設から配食され、主食、おやつ、朝食は各ユニットで作っている。買物、調理、準備、後片付けなどを利用者と職員と一緒にしている。職員も同じ食事を一緒に食べながら、食事を楽しめるよう支援している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間や回数などを決めず、一人ひとりの希望にそって支援している。時には、入浴剤や柚子湯などで入浴を楽しむ工夫をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生け花、音楽、ビデオ鑑賞、夏祭りなどの楽しみごとや、料理、配膳、後片付け、洗濯物たたみ、縫い物、掃除、花の水やりなどの場面をつくり、生き生きと過ごせるよう支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者の希望にそって、散歩や買物、ドライブなどの外出支援をしている。また、日々のゴミ捨てを兼ねた散歩や食材や日用品の購入にあわせたドライブなど、出来るだけ外出の機会をつくっている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	法人の接遇研修を受講し、職員は、抑制や拘束による弊害を理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は、鍵をかけることの弊害を理解しており、職員の見守り体制をつくり、日中は鍵をかけずに自由な暮らしができるよう支援している。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	法人のリスクマネジメント部会に月1回参加し、ヒヤリはっと・事故報告書に記載し、介護計画に盛り込んで事故発生防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急マニュアルを作成し、年2回応急手当や初期対応の訓練を開催している。新規職員採用時にも研修を行なっている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害対策マニュアルを作成し、火災・避難訓練を年2回行なっている。そのうち1回は夜間を想定した訓練を行なっている。地域への働きかけはまだできていない。	・地域の協力が得られる体制づくり

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の情報は3ヶ月に1回更新し、ファイルに整理し、いつでも確認できるようにしている。職員は、処方薬の目的・副作用・用法・用量を理解している。薬は手渡しして服用を確認し、必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、口腔ケアを行ない、歯科医師の指導も受けている。義歯は定期的に義歯用洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。歯ブラシ・義歯の清掃・保管は利用者の力量に合わせ支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分摂取量を記録し、一人ひとりに応じた支援をしている。便秘傾向の利用者には、水分・ヨーグルト・バナナなどで調節し、運動・腹部マッサージを取り入れて支援している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、外出後のうがい・手洗いの励行、毎日、次亜塩素酸系の消毒液で手すりトイレなどを清掃し、個別に入浴マットの交換をしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は明るく開放的で、机や椅子、ソファー、可動式の畳が置かれ、壁には行事で使用したゲームや写真が掲示しており、草花やテーブルクロスで季節感を出す工夫をしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具、写真、仏壇、テレビなどが持ち込まれ、好みの配置にされている。洋室も畳に変更可能であり、家族も居室に宿泊できるなど配慮しており、家庭的で居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ
所在地	山口県萩市大字椿東315番地6
電話番号	0838-24-1753
開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日

【サービスの特徴】

毎日の生活が「我が家」の延長線のような環境。スケジュールもなく「したいように過ごす…」と言う様に、入居者の「ペース」に合わせた生活を基本としている。「出来る事は自分でする」出来ない時にはお互いに助け合い共同生活を営む。入居者の人生経験を活かし自信を持って生活して頂きたいと考える為、職員は見守るような支援が良いと思っている。健康管理をしっかり行い安心して生活して頂けるよう努力している。

【実施ユニットの概要】 (8 月 20 日現在)

ユニットの名称	こもれび			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	3	要介護 4	1
	要介護 2	0	要介護 5	0
	要介護 3	5	要支援 2	0
年齢構成	平均 84 歳	最低 75 歳	最高 99 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	事業者の考えだけではなく、職員の考え方・希望・理解度を把握する為にも一緒に考えました。方法として、自己評価表を全員に配布し、アンケート方式にて最後に内容を皆でまとめました。
評価確定日	平成 20 年 8 月 20 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全体会議を通じて、評価等報告しながら、改善策などは話し合いの場を持っている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	推進委員に自治会長・民生委員・県住総合管理人の方々にて実施。外部評価の報告をする。	報告で終わらないようにサービスの実際・問題点を具体的に検討していく。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市に出向く機会はあるが、市が来訪する機会がない。	担当者に行事案内を出し連携をとっていく。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	対象利用者はいないが、個別に必要がある場合は活用をすすめ、専門的窓口の紹介をし、相談出来るように指導する。	今後は研修等学ぶ機会を計画的に増やし、理解を深めるようにする。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待の事実は無いが法については研修等で学ぶ機会を持っている。	今後は研修等学ぶ機会を計画的に増やし、理解を深めるようにすると共に職員による言葉の暴力にならないように十分配慮し防止に努める。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際には、十分に説明・理解された上で署名をもらうようになっている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情目安箱を設置し、意見を出しやすい環境作りに努めている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	近況報告を兼ね、毎月写真掲載のお便りを発送している。また、面会時にはその都度状態報告や日頃の様子を伝える。その他に必要なに応じて個々に連絡をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	食事会やボーリング大会等を開催し所内全体または、ユニット単位での交流を持つ。また、疲労やストレスの軽減の為、気分転換できる休憩室の確保。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員一人一人が何らかの役割を持つことで仕事への責任・意欲と個性を伸ばせるよう心掛けている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	目標管理シート・業務管理シートの作成を行い、面接の中で個々の評価を行なっている。(年2回の人事考課・面接を行っている。)		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	情報収集と事前に本人と面談し本人の意向を確認する。 (傾聴することで本人とのコミュニケーションを図る。)		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	情報収集と事前に家族と面談し、困っている事、不安な事に対し傾聴し、アドバイスできる所は行う。 (一緒に考える姿勢)		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用申し込みの段階で、本人と周囲の環境・人間関係等情報の収集に努めることで対応。また、必要に応じて他施設の情報提供も行う。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用前には本人にも一度は足を運んでもらい、グループホーム内を実際に見学してもらうことで、安心・納得してもらえるよう関わりを持っている。また、通所利用者の申し込みもあり、日頃から交流もある為顔馴染みになることもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	個々の力量に合わせ、外出支援や家事等を一緒に行う事で生活を共有する。また、同じ時間を共にする中からいろいろな知恵を学び家事の中から技を学ぶなどお互いに対等な関係を持つ。(料理・裁縫)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族の意向、本人の日々の生活や記録・会話の中、様子観察等情報収集し介護計画を作成し家族の同意を得る。(ニーズや課題を読み介護計画を作成)	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的なプランの見直しを実行。何事もなくとも月1回はプランに対しどうなのかを確認する。また、変化が生じた時には随時カンファレンスを行い家族に報告し、プランに反映させる。	介護計画を作成し、課題を共有し検討した内容と結果がわかるような計画表を検討する。
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の日々の記録や申し送り、気づきを書きとめ介護計画に活用する。(情報を記録に足していく)	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	個別支援に重点を置き要望にすぐ対応できるような職員配置を行っている。時には遠方の家族に対しては宿泊をしていただいたりする。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	定期的にボランティアによる演奏会の実施。「市民芸能の夕べ」(招待)や「祭り」等の参加。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	地域の活動者の見学の受け入れや各学校等の実習・ボランティアの受け入れ実施。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在は他のサービスの必要性を感じないため、実施していない。必要となれば支援していく。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		
49 (19)	<p>かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		
50	<p>認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
51	<p>看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
52	<p>早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>言葉使いに気配りすると共に、申し送り等業務上の会話は他者に聞えないように留意し、記録等も同様他者の目に触れないように保管・取り扱いに注意している。(契約書にも記載している)</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>分かりやすい方法で説明を行ったり、思いや希望を気軽に話せる関係作りに努力し、自己決定を促す支援を行う。また、気軽に話しやすい環境作りやゆっくり待つ姿勢で対応する。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>それぞれの個性や特技を生かすことが出来るような声かけで支援している。“出来る力”だけではなく“やってみよう”と言う意欲を大切に。また、買い物等は一緒に行き自分の目で見て決定して頂く。それぞれの特性や生活歴が自然に出ている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりの性格、体力、好みに応じた支援を心がけ一日のスケジュール等は設けていない。外出希望も出来る限り実施して行きたい。(時には職員数と行事の重なり等により、添えないことも在り得る)利用者本人のペースの確保。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>馴染みの美容室の有無を確認し対応している。服装についても季節感を考慮した上で利用者自身が着たいと思うものを着用して頂く。衣類等新しく購入する場合は、利用者と同行し本人の意思で購入する。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>個々の出来る事・出来ない事を考えて一緒に準備したり、片付けたりする。また、食事内容も体調不良者がある時は変化をつけて対応している。食事は利用者と職員と一緒に摂るようにしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お酒等本人希望のものを用意し職員が保管し希望時にお出しする。また、おやつ時間の飲み物は、個々の好みに合わせられるように多種準備し本人の希望で選択して頂く。 季節感も取り入れ工夫している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄の見守り、記録による排泄パターンを知り支援する。また、汚染時は本人や他者への気配りに留意(本人に気持ちの負担をかけない。速やかに職員が対応している。)また、自力排便困難者には薬に頼らない様に本人と話し合いの上で朝の冷水の飲用・ヨーグルト・バナナ・ヤクルト等工夫すると共に腹部マッサージ(入浴時)の施行。現在効果あり。浣腸の必要が無くなった。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間や回数等の決まりを設けてないが、場合によっては(行事や外出支援)職員の人数により実施できない時がある。利用者の体調に合わせ実施。入浴を好まれない方に対しては声かけに工夫をする。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	バイタルに合わせ休息を取り入れながら、個々の過ごし方に任せ、居間・自室を自由に使用できるようにしている。(自分のペースに合った過ごし方)		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	趣味や興味を生かしていける様な支援を行う。また、季節感を味わってもらえる様な外出支援を実施。(体操・風船バレー・調理など)時には施設行事のポスター等書ていただく。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理の希望のある方に対しては所持していただいているが、高額な場合はご家族と相談し事務所にて一部預かっている。必要時はすぐに出金できるようにしている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望時に出来る限り対応すると共に、季節感を肌感じていただける様にいろいろな外出計画も実践している。また、車椅子等歩行困難な方にも事前に調査し実施する。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	日頃の外出(食事・祭り)に加えて、昔馴染の場所、子供の頃の思い出の場所への外出。(実際に津和野へ顔馴染みの方を尋ねて行った。本人には会えなかったが身内の方に会い話が出来本人は、とても満足された)		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に沿って対応している。家族からの電話の取次ぎ、電話番号があいまいな時には、職員がダイヤルすることもある。(家族からの意向で連絡して欲しくない方への電話は、一応家族に相談の上取り扱う。)		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	自由に開放し、面会者にはお茶の接待やテーブルや椅子等を用意するなどし、利用者・来訪者より好感を持たれている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	事前に連絡を頂き、いつでも宿泊出来る体制を整えている。(寝具・食事・入浴等)また、急であっても対応出来ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<p>家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。</p>		
(4) 安心と安全を支える支援			
74 (27)	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。</p>		改善策として、危険だから回避ではなく、事前にリスクマネジメントを考えて行きたい。
75 (28)	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
76	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>		
77	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>		
78 (29)	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>		個別に合わせて防止策を検討していく。
79 (30)	<p>急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>		今後、研修回数を重ねることで再確認し冷静に行動できるよう努める。
80	<p>再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルあり。避難訓練を実施しているが、緊急時に利用者との行動が予測できない為不安がある。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入所申し込み・契約時にリスクについて家族に説明し、納得していただいている。また、日頃の様子から伺えるリスクについても面会時等に家族へ伝える。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃より健康管理を行っているが、職員一人一人気付きの目を持つよう会議等で取り上げ、意識を高めている。また、変化を記録し報告と申し送りにて対応し、医療との連携を密にしている。職員一人ひとりが利用者の健康状態の把握に努める。		職員の医療に関する知識の向上にも努めたい。
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	個々の服薬状況を把握し、責任を持って服用して頂く。(薬と本人確認)服薬状況についてはファイルにて確認。受診後の薬の変更等は記録に残し、申し送り・ファイル等明らかにし周知を図る。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘による食欲の低下や腹部膨満感などの不快な症状の軽減。排便困難な方に対しては、朝1杯の冷水の飲用。ヨーグルト・ヤクルト・バナナなど食物による対応。ラジオ体操等実施。入浴時の腹部マッサージ。(実際に効果あり。)		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	自分で行える方に対しては声かけを行う。介助を必要とされる方に対しては、一緒に行ったり、見守ったりする。同時に義歯の取り扱い等の支援を行い、義歯や容器、歯ブラシ、コップの除菌(1週間に1回)歯科医師よりの口腔ケアの指導を受け実施する。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日の食事摂取量と、水分摂取量の確認と記録。低下が見られる時には、報告と経過観察継続(日々の記録へ)摂取低下の時は声かけや食事等工夫し、摂取していただけるよう努力し、時には医療と連携をとり対応している		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルあり。発症時には、マニュアルに沿って実施。インフルエンザについては利用者・職員の予防接種を実施。ノロウイルス対応として手摺等、毎日次亜塩素酸にて拭く。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	必要以上に買い置きせず、賞味期限等に留意。器具は洗浄し食器乾燥機を活用する。フキン等はこまめに交換、除菌、洗濯をする。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りの環境の整備を行っている。 また、玄関内には椅子を置き利用者・来客者の靴を履きやすくする・手すり・エレベーター等、利用者に対しての配慮も行っている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	トイレは1日数回の清掃を行い、ペーパー等切れないようにしている。季節に合わせて、テーブルクロスを変えたり、四季折々の草花等を植え(座っていても花が見える高さに配慮)環境を整えると共に、季節の移り変わりを感じていただく。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者の方々が、食事用のテーブルを囲んだりして話の輪が広がったり、またソファを活用し新聞を読んだり・・・とお好きな場所できつるがれるようにソファを配置する。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みの家具等を使用され、好みの配置をされている。 また、ベットではなく畳対応も可能である。家族が泊まられるときには、畳・ベットも用意し団欒の時を過ごして頂けるよう配慮。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気扇にて常時気配りを行っている。居室の温度はこまめに確認し、個々に合わせた室温で対応。特に夏は西日が入る部屋には、巡回を施行し、居室の温度の確認を強化している。トイレにおいては芳香剤等を用い快適に使用出来るように配慮。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	廊下、浴室、トイレ等、手すりの設置、また浴室にも配慮している。 また、身体機能維持のため一人ひとりできる範囲でラジオ体操を行う。(昔を思い出しラジオ体操カードを作成し参加の楽しみを持つ)	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々に「何が分かる」「何が分からない」を把握し、不安や混乱を防止する。(居室、トイレ等、混乱しない様、手作りで表札を作成したり、季節に合わせた暖簾の活用をする。)	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭・ベランダを活用し花や野菜を植えている。目で見て楽しみ収穫の喜びを味わっていただく。(敷地に新たにミニ菜園を作り、戸外で過ごす機会を増やす。)また、花は切花として各所に飾り楽しんで頂く。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input checked="" type="radio"/> 毎日ある <input type="radio"/> たまにある	<input type="radio"/> 数日に1回程度ある <input type="radio"/> ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	<input type="radio"/> 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	<input checked="" type="radio"/> 数日に1回程度 <input type="radio"/> ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている <input checked="" type="radio"/> あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている <input type="radio"/> 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input checked="" type="radio"/> 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	<input type="radio"/> 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ
所在地	山口県萩市大字椿東315番地6
電話番号	0828-24-1753
開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (8 月 20 日現在)

ユニットの名称	ほほえみ		
ユニットの定員	9 名		
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
	要介護 1	1	要介護 4
	要介護 2	3	要介護 5
	要介護 3	5	要支援 2
年齢構成	平均 85.3 歳	最低 79 歳	最高 95 歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	事業者の考えだけでなく、職員の考え方・希望・理解度を把握する為にも一緒に考えました。方法として、自己評価表を全員に配布し、アンケート方式にて最後に内容を皆でまとめました。
評価確定日	平成 20 年 8 月 20 日

【サービスの特徴】

入居者それぞれの役割が自然に出来上がっていき、「自分らしさ」を發揮できる環境・雰囲気がある。居間において、入居者・スタッフ間での関わりがとても多く、日々歌声や笑い声が絶えないゆったりとした時間を過ごしている。時には、個性がぶつかり合うことがあるが、大きなトラブルとなる前にスタッフが工夫しながら柔軟に対応している。

馴染みの環境・入居者・スタッフが居ることで、孤独で不安な気持ちではなく、不安のない安心した生活を送れる雰囲気が感じられると思う。個別での外出に焦点を置き、人員配置を工夫しながら、個別外出の機会を多く設けている。時には、母体施設よりマイクロバスを借り、ご利用者と職員全員で外出する事もある。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		理念に応じたサービスがされているか、ユニット会議を通じて確認している。
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		利用者も出来る事への参加を検討していきたい。
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全体会議を通じて、評価等報告しながら、改善策などは話し合いの場を持っている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	推進委員に自治会長・民生委員・県住総合管理人の方々にて実施。外部評価の報告をする。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市に出向く機会はあるが、市が来訪する機会がない。	担当者に行事案内を出し連携をとっていく。
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	対象利用者は居ないが、学ぶ必要性を感じる。	現利用者の中には、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度利用はないが、今後勉強会が必要かと感じている。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待の事実は無いが法については研修等で学ぶ機会を持っている。	今後は研修等学ぶ機会を計画的に増やし、理解を深めるようにすると共に職員による言葉の暴力にならないように十分配慮し防止に努める。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際には、十分に説明し理解された上で署名・捺印をもらうようにしている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情目安箱を設置し、意見を出しやすい環境作りに努めている。苦情としてはあがっておらず、生活上の要望など面会時に何うようにしている。	利用者・家族が気軽に意見を出してもらえようような雰囲気作りを大切にしていきたい。
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回、写真掲載のお便りを発送している。また、面会時にはその都度、状態報告や日々の様子を伝えるようにしている。家族の中には、毎月のお便りを楽しみにされておりファイルしているとの話を伺う。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		馴染みの関係を損なわない為に、異動は最小限に抑えなければならないと考える。利用者との関わりを多く持つようにして不安を与えないようにする。
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		全体会議にて復命を行なう中で、職員研修の場を設けている。
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		見学や訪問を通じて、情報交換を行う機会を増やししながら、他施設との交流を継続的に行っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		有給休暇について取得
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		目標管理シート・業務管理シートの作成を行い、面接の中で個々の評価を行なっている。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		ご家族からの相談が多いが、事前に連絡があった際には、できるだけ本人にも来所してもらうように依頼している。その時点での、本人の思いや不安を聞く一方で、在宅での生活の様子を把握する為、自宅やサービス先に訪問しながら、関わる機会を多く持つようになっている。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		介護する上で、家族が困っている事や不安な事を聞きながら、必要に応じてアドバイスや情報提供するようにしている。
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		在宅ケアマネからの紹介が大半を占めるが、実情や要望を聞く中で、必要に応じて、他施設の情報提供や、居室情報を確認し提供するようにしている。情報提供した際には、担当ケアマネと連絡を取り、情報を共有するようにしている。
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		利用前には本人にも足を運んでもらうように、ご家族に依頼している。グループホーム内を実際に見学してもらうことで、少しでも安心・納得してもらえるような関わりを持つようになっている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		利用者個々の「出来る事」「出来ない事」を職員がしっかりと把握する事で、外出や家事等を一緒に行ないながら生活を共有するようにしている。また、同じ時間を共にする中からいろいろな知恵を学び家事の中から技を学ぶなどお互いに対等な関係を持つ。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		利用者の声を大切にしながら、馴染みの関係が保てるように支援している。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		骨折・入院にて、一旦は退所となった利用者が、継続的に関わりを持つことで、他施設でリハビリ後に、本人・家族も希望にて再入居となったケースがある。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		在宅生活の中での役割を入居後も継続してもらえるよう、出来る事と出来ない事をしっかりと見極めるようにしている。また、自分らしさ及び一日の生活の流れを把握し、日々の観察をしっかり行い、変化に対応できるようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族の意向、本人の日々の生活や記録・会話の中、様子観察等情報収集し介護計画を作成し家族の同意を得る。(ニーズや課題を読み介護計画を作成)	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的なプランの見直しを実行。何事もなくとも月1回はプランに対しどうなのかを確認する。また、変化が生じた時には随時カンファレンスを行い家族に報告し、プランに反映させる。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録を記入する中で、必要に応じて介護記録にパソコン入力している。また、職員間で連絡ノートやボードを活用し、情報を共有するようにしている。	3ヶ月に一度の見直し、1ヶ月毎にユニット会議にてモニタリングを実施している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	個別支援に重点を置き要望にすぐ対応できるような職員配置を行っている。時には遠方の家族に対しては宿泊をさせていただいたりする。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人希望による生花ボランティアを一昨年より継続している。(毎週火曜)また、時々図書館も利用している。同施設内のデイサービスにて、保育園児やボランティア団体の訪問の際には、参加するようにしている。	運営推進会議の中で、地域のボランティア受け入れについて検討中である。利用者の希望としては、俳句や習字、お話しボラなどである。
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	施設全体で、実習や体験学習、ボランティアの受け入れを行なっている。また、地域からの見学依頼があればその都度対応している。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在は、他のサービスの必要性はないが必要な事態が発生すれば、その都度検討していく。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		
49 (19)	<p>かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		必要に応じて、家族の付き添い受診について検討していきたい。
50	<p>認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>		
51	<p>看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>		
52	<p>早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>		
53 (20)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>		今後、終末期に向けての方針についての話し合いが必要かと思われる。
54	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>		
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		環境の変化によるダメージを最小限に防ぐ為、個別対応によりより良い方法を検討し、精神面での配慮を心掛けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>個人情報やプライバシーには、十分配慮しながら行っている。利用者の立場に立って、考え、行動するよう心掛けている。接遇研修を行いながら、利用者を尊重した声掛けを心掛けている。馴染みの関係からか、時折、気になる言葉を使用してしまう事もある。</p>	<p>接遇研修の中から、再度、基本を学んだ上で、利用者個々に合った対応ができるようにしていきたい。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入浴時間や入浴剤、飲み物やイベントでの選択メニュー等、利用者が選択できる場面を少しでも多く作るようにしている。</p>	<p>選択肢を増やすだけでなく、利用者個々の希望や嗜好について、しっかりと把握する必要があるように感じる。</p>
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>利用者個々の「出来る事」をしっかりと把握し、潜在能力を活用できるよう関わりを持っている。声掛けしながら、出来る事への支援をさりげなく行っている。朝食の献立については、冷蔵庫の中を利用者と確認しながら、その朝に考え調理している。</p>	<p>食事の準備や片付けなど、役割が重なった場合の対応、声掛け、支援の方法について検討していきたい。</p>
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者主体を心掛け、どのように過ごしたいか、利用者との会話を多く持つようにして、その思いを出来るだけ実現できるように支援している。利用者個々のペースは大切にしているものの、職員側の都合になってしまう場面もある。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>外出支援の際には、利用者と一緒に服を選ぶようにしている。「美」への関心を大切に支援している。行き付けの美容院があれば対応している。</p>	<p>これから、利用者それぞれにあった美容院を確保していきたい。</p>
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事やおやつメニューを一緒に考えたり、買い物・調理・片付けまで、出来る利用者には声掛けしながら行っている。おかつの盛り付けの際には、副菜用の皿を選んでもらうなど、楽しめる場面が多くなるよう支援している。</p>	<p>準備や片付けなど、特定の利用者に偏るので、他の利用者も参加できるような声掛けを行う。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつや飲み物に関しては嗜好を取り入れ、選択肢を増やししながら、楽しめるよう支援している。利用者の中には、自室の冷蔵庫にて、飲み物や果物、飴など管理されている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>本人の状態を職員間で検討(お試し期間を設けて観察等)し、個々に合ったより良い方法を支援できるように努力している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	午前浴から夜間浴まで、入浴時には幅を持たせ、出来る限り希望やタイミングに合わせて入浴してもらえよう心掛けているが、体調を重視し無理の無いように配慮している。季節にあったバスクリンを入れてみたり、柚子湯など、浴室でも楽しめるようし支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	個々の生活リズムを大切にしながらも、体調(バイタル)に応じて休息を促すなどの声掛けを行なっている。居間には、畳がありいつでも休息できるようになっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生花や習字、塗り絵に園芸、外出や買い物など、好きな事をする事で気分転換を図るようにしている。また、日常生活の中で、掃除やごみ捨て、調理、花の水遣りなど、その人の特性を活かせる活動を担ってもらうことで、活躍できる、張り合いのある生活を支援している。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が困難な利用者が多い為、本人・家族には説明・了承してもらい、大きなお金に関しては施設にて預かっているが、小さいお金に関しては管理中の利用者もいる。外出の際など、希望時には出金できるようにしている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候や体調に気配りを行ないながら、希望に応じた外出や気分転換を図る外出を個々に行なっている。ごみ捨ての際に、外周を散歩したり、食材や日用品の買い物についても、利用者と一緒に外出するようにしている。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	距離を伸ばしての外出(バス遠足や足湯など)する機会を作りながら、普段とは違う場所への外出を計画し実行した。		家族も参加できるような外出支援を計画していきたい。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族と連絡を取りたい場合、必要に応じて電話をかけたたりと対応している。また、年賀状や暑中見舞いを出すなど、本人と家族との関係を良好に保持できるよう支援している。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会記録による、利用者の家族や友人等の把握に努めている。訪問しやすい環境作りや本人の希望を大切に、くつろげる場所を提供している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊希望時には対応できるように常時準備はしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		参加できる行事を増やしていきたい。
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		拘束につながるとされる具体的な行為について職員一人ひとりがよく理解することが必要だと思われる。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		見守りと所在確認を行いながら、鍵を掛けないケアを継続していく。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		状況に合わせて、防止策を考えていく。職員間の情報の共有について、休憩室棚に全職員が確認できるような形になっている。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		定期的な研修が必要と思われる。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		事故報告書・ヒヤリハット報告書は減少している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を手につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害対策マニュアルあり。非難訓練を実施しているが、緊急時に利用者のとる行動が予測できない為不安あり。		防災訓練を年2回実施している。夜間帯など、人数が少ない時の対応が確実にこなえるように、マニュアルの確認が必要かと思われる。
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入所申し込み・契約時に、起こり得るリスクについて家族に説明し納得していただいている。服薬内容が変更となった際など、面会や電話を通じて、その都度説明するようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	定時(10時)のバイタル測定を行い、普段の個々の数値を把握しておくことはもちろんの事、利用者の変化に気付く「目」を持ち、管理者への報告・連絡・相談を行なうようにしている。体調の変化や異変発見の際には、早めの受診を心掛けている。		職員の医療に関する知識の向上にも努めたい。
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	内服の説明書をカルテにて管理し、内服の詳細について各職員がいつでも確認できるようにしている。内容が変更になった際には、介護日誌(申し送り)にて情報を共有するようにしている。また、服用後の副作用についても理解しながら、経過観察を行なうようにしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	適度な運動(ラジオ体操やストレッチ)など実施するようにしている。毎朝、起床時には冷水を飲用してもらっている。一日の水分摂取量を「日々の記録」へ記入しながら、不足しないように注意している。また、消化のよい食べ物・飲み物など工夫している。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	口腔ケアと、利用者に応じて、見守り・介助を行なっている。週1回(毎週日曜)にポリドントにて義歯洗浄を行なっている。		口腔状態の把握と毎食後の口腔ケアの施行。ブラッシングが確実に出来ているか確認を行いながら、不十分である
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量については、「日々の記録」にて記入し、把握するようにしている。全利用者一日のトータル摂取量を記入するようになり、水分が不足しないように注意している。		好き嫌いが多く、通常の食事の摂取量が少ない利用者に対して、代替品の検討が必要か。
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	独自の感染症対策のマニュアルを作成しており、外出時帰設の際には、手洗い・うがいを徹底して行なっている。		定期的な研修が必要と思われる。
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所・調理道具については、常に清潔に保てるよう気をつけている。また、食材については賞味期限を確認しながら、新鮮な物を使用するようにし、安全・管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関から親しみのあるように、花を飾ったり、パッチワークや手作り看板など工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	居間においては、食事前の匂いや包丁の音などの生活感があり、中庭・ベランダにおいては花や野菜など季節感が感じられるようにしている。居間や廊下には、壁面として折り紙アートや行事の写真など配置するようにしている。テーブルの上や棚には、花を飾り温かみの雰囲気がある。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間のテーブルや畳、ソファーや廊下の椅子などそれぞれの場所で、その時に落ち着ける・くつろげる場所となっている。	利用者の隠れ家的な場所が無い為、そのような空間作りがあってもいいように思う。
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の大切なものや、家族の写真、グループホームでの生活の写真などを配置されている。家具やベッドなどの配置について、自分で考え、部屋の模様替えをされ、楽しみながら生活している様子が伺える。また、茶碗や箸や湯飲みなど、在宅で使用されていたものを持参してもらっている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	定期的な喚起を行い、臭いが気になる居室や場所に関しては芳香剤を使用するなどし、他利用者への不満にならないようにしている。空調の調節については、利用者の体調に合わせ、こまめに行なっている。	季節を感じてもらう意味でも、外気に触れる機会を作る必要がある。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	自立した生活を送ってもらえるよう、段差解消し、廊下には手摺の設置と安全確保と自立した生活への配慮を行なっている。歩行器使用においても、十分なスペースあり、トイレも安全に使用可能である。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	出来る事をしっかりと見極めながら、可能な事は出来るだけ実施してもらっている。利用者個々に合った関わりを実践している。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭テラスやベランダを利用して、園芸や食事、日向ぼっこなど活動を工夫している。	ベランダの花壇を通して、四季を感じられるよう、利用者と一緒に取り組んでいきたい。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	<input type="radio"/> 家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="radio"/> たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input type="radio"/> 職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない